

(再評価)

資料 2 - 7 - ②  
平成 28 年度 第 3 回  
関東地方整備局  
事業評価監視委員会

# 一般国道51号 潮来バイパス

平成 28 年 8 月 12 日  
国土交通省 関東地方整備局

再評価結果（平成26年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課  
担当課長名：茅野 牧夫

事業名	一般国道51号潮来バイパス		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局	
起終点	自：茨城県潮来市小泉 至：茨城県潮来市延方西			延長	1.2 km		
<b>事業概要</b> 国道51号は、千葉県千葉市～茨城県水戸市を結ぶ延長127kmの主要幹線道路で、成田国際空港や鹿島臨海工業地帯と茨城県水戸市等とを連絡する社会経済活動を支える重要な路線である。潮来バイパスは、潮来市のまちづくりと一体となり潮来市街地部の交通混雑の緩和を図る一般国道51号バイパス事業である。							
H17年度事業化		H20年度都市計画決定 (H-年度変更)		H21年度用地着手		H23年度工事着手	
全体事業費	約26億円		事業進捗率	86%		供用済延長	0km
計画交通量	14,200台/日						
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 1.6 (残事業) 6.6	総費用 (残事業)/(事業全体) 7.8/32億円 (事業費：2.9/27億円 維持管理費：4.9/4.9億円)	総便益 (残事業)/(事業全体) 52/52億円 (走行時間短縮便益：38/38億円 走行費用減少便益：8.9/8.9億円 交通事故減少便益：5.3/5.3億円)	基準年 平成25年			
<b>感度分析の結果</b> 【事業全体】交通量：B/C=1.6 (交通量 ±10%) 事業費：B/C=1.6~1.7 (事業費 ±10%) 事業期間：B/C=1.5~1.8 (事業期間±2年) 【残事業】交通量：B/C=6.6~6.7 (交通量 ±10%) 事業費：B/C=6.4~6.9 (事業費 ±10%) 事業期間：B/C=6.3~6.9 (事業期間±2年)							
<b>事業の効果等</b> ①交通混雑の緩和 ・当該区間の並行区間である国道51号（現道）区間の損失時間は90.6千人時間/年・kmであり、全国平均の約3倍である。 ・潮来バイパスの整備により、現道区間の通過交通の転換に伴う円滑化が図られ、渋滞緩和が見込まれる。 ②安全安心な通行の確保 ・当該区間の並行区間である国道51号（現道）区間の平均死傷事故率は75.9件/億台・kmであり、全国平均の約0.7倍であるが、小泉交差点では215.1件/億台・kmであり、全国平均の約2倍である。 ・潮来バイパスの整備により、現道区間の交通の円滑化が図られ、交通事故の減少が見込まれる。 ③地域連携および地域産業の発展 ・重点港湾鹿島港を有し、日本有数の工業地帯である鹿島臨海工業地帯に位置する神栖市の製造品出荷額等は県内2位、鹿嶋市は4位となっている。 ・茨城県から貨物自動車で輸送される総貨物量は千葉県が2位であり、千葉県と接続する国道51号も輸送ルートとして利用されている。 ・潮来バイパスの整備により、鹿島臨海工業地帯の利便性向上され、地域連携および地域産業の発展に寄与することが見込まれる。							
<b>関係する地方公共団体等の意見</b> ・茨城県知事の意見： 一般国道51号潮来バイパスは、潮来市内に混入する通過交通を分散することにより、交通渋滞の緩和や安全性の確保が図られるとともに鹿島臨海工業地帯等へのアクセス向上、及び地域産業の振興に大きく寄与するなど、事業の必要性が高く、継続は妥当と考える。 このため、より一層のコスト削減を図りながら、早期完成に向け事業を推進されたい。							
<b>事業評価監視委員会の意見</b> 事業の継続を承認する。							
<b>事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等</b> 東関東自動車道水戸線（潮来～銚田）が整備計画決定（平成21年4月27日 第4回国幹会議）水郷有料道路が無料開放（平成21年12月30日）し、交通流動に変化。							
<b>事業の進捗状況、残事業の内容等</b> 用地取得取得率は84%に達し、今後は、引き続き用地取得、工事を推進し事業を進める。							
<b>事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等</b> 用地の取得は84%完了。引き続き早期完成に向けた事業促進を図る。							
<b>施設の構造や工法の変更等</b>							

新技術の積極的な活用により、コスト縮減に取り組む。

対応方針 : 事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び進捗状況、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、本事業は、交通渋滞緩和および安全性向上、地域連携および地域産業の発展の観点から、事業の必要性、重要性は高く、早期の効果発現を図ることが適切である。

事業概要図



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。



道 維 第 306号  
平成28年 7月29日

国土交通省  
関東地方整備局長 殿

茨 城 県 知 事



関東地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の作成に係る  
意見照会について(回答)

平成28年7月22日付け国関整企画第74号により意見照会のあったことについて、  
別紙のとおり回答します。



(再評価)

(回答様式)

【道路事業】

事業名	「対応方針(原案)」 案※	茨城県知事の意見
一般国道51号 潮来バイパス	継続	一般国道51号潮来バイパスは、潮来市内の交通渋滞の緩和、安全性の確保とともに、重点港湾である鹿島港や東関東自動車道水戸線潮来ICへのアクセス向上による物流機能の強化、地域産業の振興に大きく寄与するものと期待されることから、事業を継続し、より一層のコスト縮減を図りながら早期完成に向けて事業を推進されたい。

※貴職の意見を踏まえ、関東地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。